### 皆野町の給与・定員管理等について

### 1 総括

# (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費	(参考)
	平成29年1月1日	A		В		27年度の人件費率
28年度	人	千円	千円	千円	%	%
20年度	10,077	3,980,985	79,053	638,888	16.0	15.9

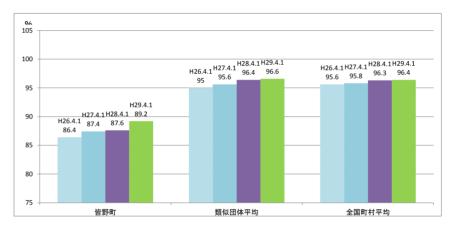
### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

١,		WH 2 TH 42-100					
	区分	職員数	給		与	費	
		A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В
	28年度	83人	252,026千円	30,409千円	94,876千円	377,311千円	

(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たり給 与費
4,546千円	5,548千円

- 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

# (3) ラスパイレス指数の状況



- 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、 国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表 (一) 適用職員の俸給月額を100として計算した指数。 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均と したものである。

# (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[ 実施 未実施]

平成27年4月1日に給料表の見直しを実施。

一般行政職の給料表については、国、県に準じて引き下げました。

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成29年4月1日現在)

### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
皆野町	38.3 歳	261,800 円	296,500 円	285,447 円
埼玉県	42.9 歳	326,439 円	421,897 円	380,087 円
玉	43.6 歳	330,531 円	- 円	410,719 円
類似団体	41.2 歳	303,086 円	348,163 □	328,696 円

### ②技能労務耶(※皆野町は該当なし)

		公 務 員					民 間		
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月 額 (A)	平均給与月 額 (国比較ベー	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
皆野町	-	-	-	-					
うち用務員									
うち運転	f								
埼玉県									
国									
類似団体									

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を 合計したものであり、地方公務員実態調査において明らかにされているものである。
  - また、「平均給与月額(国比較ベース)は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区	分	皆野町	埼玉県	玉
一般行政職	大学卒	178,200 円	184,800 円	178,200 円
州又十丁平文州政	高 校 卒	146,100 円	150,500 円	146,100 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区	区 分 経験年数15年		経験年数20	経験年数20年		年	経験年数30年		
一般行政職	大学卒	309,800	円	335,100	円	-	円	ı	円
州又十丁正文和政	高 校 卒	-	円	_	円	298,000	田	-	田
技能労務職	高 校 卒	_	円	_	円	_	円	-	円
1又形力 伤帆	中学卒	I	円	_	円	_	円	I	円

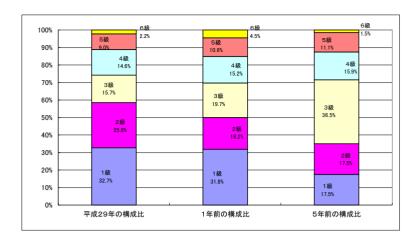
# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

# (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成29年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事、技師	人 29	% 32.7	円 141,600	円 246,600
2	級	主任	人 23	% 25.8	円 191,700	円 303,400
3	級	主査、主席主任	人 14	% 15.7	円 227,900	円 349,200
4	級	主幹、専門員、出先機関の長	人	% 14.6	円 261,100	円 380,200
5	級	課長、教育次長、技監、局長、 副課長、主席主幹	人 8	9.0	円 287,100	円 392,200
6	級	参事、総務課長	人 2	% 2.2	円 317,700	円 409,400

- (注) 1 皆野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数であ
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

<sup>※「-」</sup>は公表該当者がいない項目※ 経験年数15年は15年~20年未満、経験年数20年は20年~25年未満、経験年数25年は25年~30年未満、経験年数30年は30年~35年未満の平均



# (2) 昇給への人事評価の活用状況 (皆野町)

平原	成29年4月2日から平成30年4月1日までに おける運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績 がある区 分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
□.	人事評価を活用していない	0		0		
	活用予定時期	平成31年度		平成31年度		

# 4 職員の手当の状況 (1) 期末手当・勤勉手当

皆野町	埼玉県	玉
1人当たり平均支給額(28年度) 普通会計決算	1人当たり平均支給額(28年度決算)	
1,193千円	1,708千円	_
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当   2.60 月分 1.70 月分   (1.45)月分 (0.8)月分	(28年度支給割合) 期末手当   期末手当 勤勉手当   2.60 月分 1.70 月分   (1.45) 月分 (0.8) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当   2.60 月分 1.70 月分   (1.45) 月分 (0.8) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

<sup>(</sup>注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

# ○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(皆野町)

-	376.1 - 377.7 - 11   11   12   13   13   13   13   13	1341344	(02)-1/			
	平成29年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能 な成績率	支給実績がある成	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
□.	人事評価を活用していない	(	)	(	0	
	活用予定時期	平成3	31年度	平成3	31年度	

# (2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

	皆	野町				Ξ			
(支給率) 自己都合		勧步	獎·定年	(支給率)	自	己都合	応募記	認定•定年	
勤続20年	20.4450	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.4450	月分	25.55625	月分
勤続25年	29.1450	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.1450	月分	34.5825	月分
勤続35年	41.3250	月分	49.5900	月分	勤続35年	41.3250	月分	49.5900	月分
最高限度額	49.5900	月分	49.5900	月分	最高限度額	49.5900	月分	49.5900	月分
その他の加算措施	置 定年前	早期退職	特例措置(2%	%~20%t	その他の加算措置	定年前早	期退職料	<b>导例措置</b>	
退職時特別昇給	制度なし	-				(2%~4	5%加算	.)	
一人当たり平均支給額 - 千円 19,683 千円									

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。「-」は公表該当者がいない項目

# (3) 地域手当(平成29年4月1日現在) (※皆野町は該当なし)

支給実		0 千円		
支給職員1人当たり		0 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度(支給率)
該当なし	0 %		0 人	0 %

# (4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

4) 特殊劉務于ヨ(平成2	3年4月1日現住)					
支給実績(28年度決算)				0	千円	
支給職員1人当たり平均3	え給年額(28年度決算)		0	円		
職員全体に占める手当支	給職員の割合(28年度)		0.0	%		
手当の種類(手当数)			3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対 象業務	支給実績 (28年度決 算)	(28年度決 左記職員に対す		
町税事務に従事する職員の 特殊勤務手当	町税の滞納整理に関する事 務のため出張した者	滞納整理	0 千円	日額300円		
防疫作業に従事する職員の 特殊勤務手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	0 千円	1日につき500円		
行路死亡人の取扱いに従事 する職員の特殊勤務手当	行路死亡人の取扱いに直接 従事した者	行路死亡人 取扱い	0 千円	1,000円を超えない	範囲	

# (5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	9,309 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	139 千円
支給実績(27年度決算)	11,158 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	172 千円

職員1人当たり平均又結平額に7年度次算) 172 下円 注) 職員1人当たり平均支給額を第出する際の職員数は、「支給実績(○ 年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間 勤務職員を含む。

# (6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

O COMPOTA .	(TWLUTェハェログ)	<u>-</u> /			
手 当 名	内容及び支給単価		国の制度と 異なる内容		支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	①配偶者10,000円 ②子8,000円 (配偶者なし1人目) 10,000円 ③火好等6,500円 (配偶者なし1人目) 9,000円 ④満16歳から満22歳までの 子1人につき5,000円加算	同じ		5,580 千円	223,200 円
住居手当	①借家・借間 家賃に応じて月額 27,000円以内	同じ		3,055 千円	190,938 円
通勤手当	①交通機関(鉄道等)利用者 運賃額に応じて月額最高 5 5,000円まで ②自家用車等利用者・通勤 距離に応じた定額	同じ		4,027 千円	63,921 円
管理職手当	①課長・事務局長・教育次長 10% ②主幹・出先機関の長6%	異なる	国は定額	7,319 千円	318,217 円
宿日直手当	①5時間以上4,200円 ②5時間未満2,100円	同じ		1,088 千円	21,333 円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜら れた場合に支給→勤務1時間 当たりの給与額×135%	同じ		31 千円	6,200 円

# 5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

	[	X '\			給料	科月額等				
						(参考)類似団体における最高/最低				
	町		長	678,000	円	855,000	円	550,000	円	
給料				(	円)					
科	副	町	長	588,000	円	680,000	円	476,000	円	
				(	円)					
	議		長	265,000	円	408,000	円	218,000	円	
報酬	副	副議長		210,000	円	340,000	円	174,000	円	
	議		員	190,000	円	320,000	円	155,000	円	
				(28年度支給割合)						
期	町 副 町	町	長 町 長	4.30		月分				
末										
手当	議		長	(28年度支給割合)						
	副	議	長	4.30		月分				
	議		員							
退				(算定方式)		(1期の手当	額)	(支給時期)		
職	町		長	678,000円×在職期間月数×0.35×	1.15	13, 098, 960	円	任期満了	時	
手当	副	町	長	588,000円×在職期間月数×0.21×	588,000円×在職期間月数×0.21×1.15			任期満了	E期満了時	

<sup>(</sup>注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

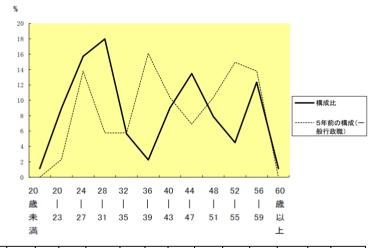
# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	区分		職員	数	対前年	主な増減理由	
如	調		_	平成28年	平成29年	増減数	主な増減性田
		議	숲	2	2	0	
		総	務	19	18	-1	
		税	務	8	8	0	
	_	労	働	0		0	
	般	農林	水産	4	4	0	
de	行政	商	工	3	3	0	
通	部	土	木	8	8	0	
숤	門	民	生	8	8	0	
普通会計部門		衛	生	7	7	0	
門		小	計	59	58	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数57.56人 (類似団体の人口1万人当たり職員数82.32人)
	-	教育部門		24	25	1	
	1	消防部門		_	_	_	
	,	小	計	83	83	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.37人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 100.80人)
公営企会	その他		也	6	6	0	
業計等部		小書	+	6	6	0	
	_	⇒L		89	89	0	
合 計		[ 127 ]	[ 127 ]	[ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.32人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

# (2)年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
	区分					}		₹			₹			計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
Ī	職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	椒貝奴	1	8	14	16	5	2	8	12	7	4	11	1	89

(注)特別職除く

# (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

							(4-1	1.70
度	24年	25年	26年	27年	28年	29年		去5年間 減数(率)
一般行政	57	58	59	59	59	58	1	( 1.7%)
教 育	25	25	24	24	24	25	0	0%
普通会計計	82	83	83	83	83	83	1	( 1.2%)
公営企業等会計計	6	7	7	7	6	6	0	0%
総合計	88	90	90	90	89	89	1	(1.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。